

令和元年度 第7回広尾町教育委員会会議録

- 1 日 時 令和2年1月23日（木）午後4時00分～
- 2 場 所 コミセン第1会議室
- 3 委員の出欠席 出席 中村委員、武藤委員、大森委員、石山委員
欠席
- 4 教育長の出欠席 出席
- 5 出席した職員 管理課長、管理課長補佐、学校給食センター所長、学校教育係長、
社会教育課長、図書館長、社会教育係長
- 6 町民憲章朗読
- 7 開 会
- 8 議 事

教育長(16:00)

＞早速、議事日程に沿って進めさせていただきます。まず日程第1、報告事項1、会議及び諸行事報告について説明をお願いします。

管理課長

＞それでは日程第1、報告事項1、会議及び諸行事の報告であります。12月4日から1月22日までの報告でございます。

（議案1～2頁により説明）

＞以上、教育委員関係の会議及び諸行事を報告させていただきました。2頁から3頁の事務局職員関係については省略いたします。

教育長

＞ただいまの報告の件に関して確認することがありましたら発言をお願いします。

大森委員

＞ 12月6日の義務教育指導監学校経営指導訪問とありますけど、こういうのって色々と先生方に指導するのですか。ぜひ内容を教えてください。

管理課長

＞ 学校経営ということで、主に校長先生に対して学校経営全般に対して指導監が来町されて各学校で指導するというもので、一般の先生に対してというよりは学校の管理職に対して指導いただくというもので、年2回実施されます。

大森委員

＞ 一般教諭への指導というのは年に何回くらいあるのでしょうか。

管理課長

＞ 十勝教育局の義務教育指導班の指導主事の方が各学校に来られまして、授業を見ていただいて指導を行うということで、今年度は授業改善等支援事業の最終年度でありまして毎月教頭会議の後に授業改善等支援事業検討会議を行っております。その時には十勝教育局から指導主事が来られまして、広尾中学校では毎月授業を見ていただいて指導いただいております。それとは別に指導主事の訪問が各学校年2回あります。指導主事に来ていただいて授業を見ていただいて、終了後に事後研修会を行っております。そういった形で一般の先生にも広く指導するという機会を設けています。

大森委員

＞ そうすると、指導していただく機会は結構多いということですね。特に授業改善等支援事業をしていない年でも結構回数来ていただいているということですね。

管理課長

＞ それでは、先ほども言ったとおり本年度で授業改善等支援事業が終了するんですけど、来年度もですね、先ほどちょっと触れましたが学校力向上の指定を大樹と広尾町で受けまして、その指定校として3校指定を受けております。これに伴い指導主事の派遣をしていただきたいということで案を練っているところであります。

大森委員

＞ 私たち南十勝の教育委員さんとこのところ顔を合わせるチャンスがないんですけど、中でもこの指導監の方が学校に来て先生に色々と指導をなさるときに教育委員も同時にそこに出席するとのことで、広尾町はそういうことが一回もないのですかということで、ちょっと驚かれてしまったということがありまして、すごく勉強になってものすごくいいですよ

という話を聞きまして、まあ毎回教育委員さんが出られるかどうか分かりませんが各委員さんが出られるときにはちょっと参加させていただくということでもいいかなと思ったんですけど、どうでしょうか。

管理課長

＞ 授業のほうはそういった指導のほうも公開しておりますので、次年度からこういった形で授業を公開してですね教育委員さんに見ていただけるかということも一緒に考えてみたいと思いますので、今までは広尾小学校で指導主事が来られた時も広尾中学校から来てもらったりと、垣根を越えて見るということはしてたんですけど、私どもも気が付かなくてそういう機会が多々ございますので来年考えていきたいと思っています。

大森委員

＞ 先生を監視するとかそういったことではなくて、授業参観をするときにこういった視点で見ればいいのかというのをそういうところで学べるのではないかと思いますので、参加できるときには、いつもではないのですけど参加できればと思っています。

教育長

＞ 基本的に学校の子どもたちの授業を見るということは、自由に見ていただいて構いません。そういう機会も募ってどういう指導方法をやられてるのか、そういうことも教育委員さんに知ってもらいたいということもありますし、今回はちょっと間に合わないんですけど北海道教育大学から横藤教授という方が授業改善等支援事業に伴って学校に入って授業を受けてそのあと一般教員に指導するというのもやられてますので、次年度以降については全員揃わなくても毎月基本的には予定をしておりますので都合のいい時に来ていただければよろしいのかなと思いますし、思いついたら私は抜き打ちで行っています。学校に授業を見せてくれと、断られたことはないので、機会があるときに学校に足を運んでいただきたい。逆に委員さんに遠慮していた部分はあるんですけど、そういうお考えであれば是非とも行っていただきたい。

大森委員

＞ 実は授業参観にずっといけていない時に、今日ちょっと伺ってよいでしょうかと行かせていただいたときもあるんですね。

教育長

＞ 断られなかったでしょ。

大森委員

＞ はい、どうぞいつでも来てくださって。ただ、今私がどうでしょうと相談したことは、一般の普通の先生が授業をしている状況ではなくて、先生方がより良い事業をするためにどういう指導を受けているかということを知りたい。まあ、そういう機会をもたせていただければと思います。

教育長

＞ ほかにございませんでしょうか。（各委員「ありません」）それではこの件は終わらせていただきます。

＞ 日程第２、議案第２０号、心身に障害のある児童及び生徒に対する適正な教育支援の諮問についての説明をお願いします。

管理課長

＞ 議案第２０号について説明をさせていただきます。令和２年度、小学校入学、中学校進学あるいは現在在籍する児童・生徒のうち、心身に障害がある児童及び生徒に対する適正な教育支援について教育支援委員会に諮問するものでございます。諮問書については、５頁のとおりであります。諮問する児童・生徒については保護者の意向も聞いております。件数は１１件程度になろうかと思えます。以上であります。

教育長

＞ ただいまの説明について、何かご質問等がありましたら発言をお願いします。（各委員「ありません」）この件についてはよろしいでしょうか。（各委員「はい」）

＞ 続きまして、日程第３、議案第２１号、令和元年度広尾町文化賞・スポーツ賞等選考の諮問について説明をお願いします。

社会教育課長

＞ ６頁です。議案第２１号、令和元年度広尾町文化賞・スポーツ賞等選考の諮問についてです。諮問書は７頁です。事項は令和元年度広尾町文化賞・スポーツ賞等の選考についてです。広尾町文化賞等表彰規則第４条、それから広尾町スポーツ賞等表彰規則第４条の規定に基づきまして、受賞者の選考を諮問するものです。各規則の第４条におきまして選考委員会を置くとしています。選考委員は広尾町社会教育委員をもってこれにあてるとしています。本日までの申請ですけれど、文化賞が個人で６件、スポーツ賞が個人で３件となっております。今後の予定についてですけど、諮問を受けて答申を教育委員会に諮りまして表彰者を決定します。その後、予定といたしまして３月７日土曜日に表彰することとして進めてまいります。以上です。

教育長

＞ この件につきまして質問等がありましたら発言をお願いします。（各委員「ありません」）よろしいでしょうか。（各委員「はい」）

＞ 次に移ります。日程第４、協議事項、令和２年度教育関係予算（案）について、説明をお願いします。

管理課長

＞ 日程第４、協議事項、令和２年度教育関係予算（案）についてでございます。別添資料のほうでお配りしたとおり、教育関係予算要求一覧表をご覧いただきたいと思います。この資料は財政当局に提出した明年度の予算要求を一覧表にまとめたものでございます。現在財政当局においてヒアリングが終わり、査定作業に入っております。予算内示は１月下旬になる見込みであります。予算が確定し次第、２月の教育委員会会議でお示しをしたいと考えております。時間が限られておりますので説明は新規事業、臨時事業そして昨年度と比較して大幅に増減があったものを中心に担当者より説明をいたします。

管理課長補佐※総務係関係分（説明内容省略）

学校教育係長※学校教育係関係分（ ” ）

社会教育係長※社会教育係、図書館係関係分（ ” ）

学校給食センター所長※給食センター関係分（ ” ）

教育長

＞ ただいま令和２年度の教育関係予算要求の内容について説明をさせていただきました。このことについてご質問等がありましたら発言をお願いします。

中村委員

＞ これで予算がつかないものもあるよね。

教育長

＞ あると思います。

＞ ５次の行政改革もやっていますし、事業の見直しもしております。議会のほうでも答弁をさせていただいて、何か新しいものを始めるのであれば何かをやめなくてはいけない。そういう財政状況になっています。効率的にスリム化を図りたいという思いもありますし、なるべく予算を膨らまさないようにということで考えて事業の見直し、あるいは補助団体の整理統合等も内部で協議をしております。そのような状況の中で昨年も要求しましたが今年もというのはかなり難しいのかなとは思います。

大森委員

＞ ふるさと納税寄附金、教育・文化を高める地域づくり寄附金ということで予算に出ているんですけど、ふるさと納税で集まった寄付金はどれぐらいの割合で教育のほうにまわしているのかは町の中で決められているのですか。

管理課長補佐

＞ 寄付する方が目的を選べるようになっているので、町でどのぐらいの割合で教育にということではありません。

大森委員

＞ ちょっと具体的な、こういうことを町としてはしたいんだということを入れたら、選ぶ人は選びやすいのかなと思います。

管理課長

＞ 今、力を入れてやっているのは東京都の荒川区の子どもたちの受け入れ、農山漁村ホームステイ。あれについては個人の寄附もありますけど企業からの寄附、これはもうこの事業に対して使って下さいという、その事業が無いと企業からはいただけないので返さないといけない。個人のほうは特にないので、教育だとか福祉だとか選べる中でうまくアピールできればと思います。工夫できるところは工夫していきたい。

大森委員

＞ 担当課は企画課ですか。

教育長

＞ 担当は水産商工観光課になります。

大森委員

＞ ふるさと納税をされた方に聞くと、どういうことに町は使いたいのかというのがはっきりしていた方が決めやすいと聞いたことがあります。

教育長

＞ ほかにありませんでしょうか。

管理課長

＞ すいません、予算で示されているふるさと納税を繰入する事業なんですけど、外国語の指導業務委託に100万円、遠距離通学助成に100万円、小・中学校の備品購入にそれぞれ100万

円、財源充当をしたいということで財政のほうから示されております。

大森委員

＞ 外国語指導とはどのような業務ですか。

管理課長

＞ 外国語指導の委託料ということで、業者と契約し各学校に指導員が訪問する事業になります。

大森委員

＞ 楽器なんかはどうなんでしょう。高いですもんね。

管理課長

＞ 小学校と中学校の備品購入事業にそれぞれ財源充当をしています。教育費の寄附等もいただくことがありますので、そういった部分で寄付を充てて楽器を購入したということもここ数年であります。

教育長

＞ ほかによろしいでしょうか。

大森委員

＞ もう一つよろしいでしょうか。芸術鑑賞に50万円くらいでしたっけ、これは年に1回芸術鑑賞があってそのための予算ですか。

社会教育課長

＞ 年1回です。もともと2年に1回、隔年で200万円の予算で開催してたんですが、それを年1回くらいあった方がいいだろうということで、50万と150万で予算を分けて開催することになっています。

大森委員

＞ それじゃあ、50万の時と150万の時があるんですね。

教育長

＞ よろしいでしょうか。（各委員「はい」）それでは日程第4については終わります。

＞ 日程第5、その他ですけど事務局から何かありますか。

管理課長

＞ 1月31日に退職校長の感謝激励会が午後4時から開催されます。広尾高校の皆添校長が退職されるということで、懇親会もあるんですけど、委員の皆様のご都合はよろしかったですか。（各委員「大丈夫です」）

教育長

＞ 委員さんのほうから何かありますか。（各委員「ありません」）

＞ それでは以上をもちまして第7回広尾町教育委員会会議を終了いたします。お疲れ様でした。（16:55）

この会議録は、令和2年1月23日に開催の教育委員会会議の確定に基づいて作成した。
（当日の議案は別紙のとおり）

教育長 菅 原 康 博

教育委員 中 村 孝 夫

（令和2年2月4日調製）

管理課長